

リハビリテーション職種

リハビリテーションの定義

主に障害のある人の「機能回復訓練」や「社会復帰」を指すことが一般的だが、広義に広く「人間存在の包括的な復活（全人間的復権）」を意味するものであると理解する必要がある。1982年に発表された国連「障害者に関する世界行動計画」の定義では、「リハビリテーションとは、身体的、精神的、かつまた社会的に最も適した機能水準の達成を可能とすることによって、個人が自らの人生を変革していくための手段の提供を目指し、かつ、時間を限定したプロセスである。これには社会的適応または再適応を容易にするための方策をはじめ、機能喪失や制約を補うことを目的とする方策を含む。」とされている。

リハビリテーションの対象

障害には様々な種類があり、原因となる疾患や外傷も多様である。脳血管障害、脊髄損傷、骨折、パーキンソン病などの骨関節疾患や神経筋疾患、慢性呼吸不全、肺炎、心不全などの呼吸器や循環器疾患、がんや糖尿病に起因するものもある。その他、精神疾患や災害時の心身的なダメージについても対象である。また、高齢者が最期まで住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるように、介護が必要になる状態を延伸したり、重篤化を防ぐなど介護予防の観点も必要である。疾病や人口構造の変化に応じて、対象は多様化している。

国際生活機能分類（ICF）

ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health:国際生活機能分類）は、2001年5月にWHO総会で採択された¹⁾。障害者だけでなく、全ての人に対応し、人々の健康全ての側面(健康領域)と健康に関する安寧(健康関連領域)に関する「健康の構成要素に関する分類」である。

生活機能の3レベル（「心身機能・構造」：心身の働き、「活動」：生活行為、「参加」：家庭・社会への関与・役割）はそれぞれが単独に存在するのではなく、相互に影響を与え合い、また「健康状態」・「環境因子」

「個人因子」からも影響を受ける。これを示すために、ほとんどすべての要素が双方向の矢印で結ばれている。これが「お互いに影響しあう」相互作用モデルである²⁾。リハビリテーションの実施においても、この分類に基づきアプローチを実践していくことが主流となっている（図1）。

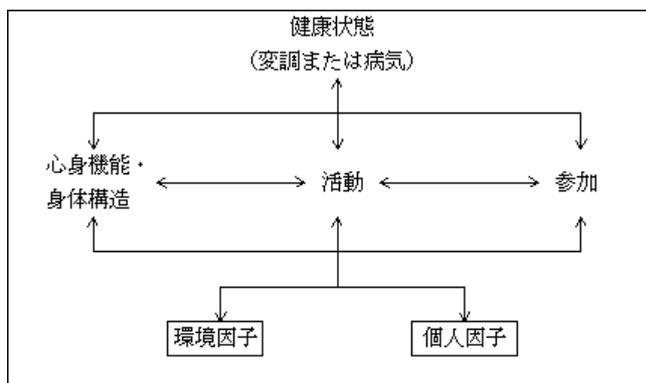


図1 ICFの構成要素間の相互作用

● リハビリテーションの分野

生活機能分類における相互作用の考え方からも、対象となる人や環境に働きかけ、生活を中心により良くすることである。ゴールや目標はその人らしい多様な価値観を支える。

1. 医学的リハビリテーション

身体機能の回復を目指し、疾病の発生と同時に、訓練や予防などを行う。

2. 教育的リハビリテーション

障害児（者）の特性に応じた教育を行うことで能力を最大に伸ばす。近年は住み慣れた地域の中にある学校に通学する「イングリッション教育」（統合教育）が進められている。

3. 職業的リハビリテーション

適切な就職を確保し、継続させていくために職業指導や職業訓練を総合的に行う。

4. 社会的リハビリテーション

社会にある多様なサービス（社会資源）を活用することにより社会参加し、自らの人生を主体的に生きていくための「社会生活力」を向上させることを目的とする。

● リハビリテーション職種

リハビリテーション対象者は多様な障害と生活機能の課題を有している。そのため、専門的知識と技術が必要で、多職種連携による治療や訓練、ケアを包括的に提供するチームアプローチが特徴である³⁾。職種は、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、技師装具士、視能訓練士、臨床心理士、精神保健福祉士、介護福祉士、社会福祉士など多様である。本章では特に訓練に関係する職種を紹介する。

理学療法士 Physical Therapist (PT)

理学療法士及び作業療法士法(1965)により、医師の指示のもとに、筋力、持久力、痛みなどの心身機能や起居、歩行などの基本動作の能力の判定や支援、訓練方法の指導・助言。

作業療法士 Occupational Therapist (OT)

理学療法士及び作業療法士法(1965)により、医師の指示のもとに、認知機能などの心身機能や入浴・排泄・食事動作等の日常生活機能 (ADL)、調理などの (IADL)、余暇活動等、それらを支える道具の選定、環境調整の判定や支援、訓練方法の指導・助言。

言語聴覚士 Speech-Language-Hearing Therapist (ST)

言語聴覚士法(1997)により、医師の指示のもとに、言語、聴覚、摂食嚥下機能などの心身機能やコミュニケーション能力、飲み込みの能力の判定や支援、訓練方法の指導・助言。

文献

- 1) 厚生労働省:「国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－」(日本語版)の厚生労働省ホームページ掲載について. 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課, 2002
- 2) 大川弥生: 厚生労働省第1回社会保障審議会統計分科会生活機能分類委員会資料.ICF(国際生活機能分類)「生きることの全体像」についての「共通言語」. 2006
- 3) 厚生労働省医政局長: 医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について. 医政発 0430 第1号, 2010

(花家 薫)